

へぐり Heguri 群

≡ 議会だより 9月定例会

No.273

令和元年11月1日

発行:奈良県平群町議会

第4回定例会(9月)

議決結果	2
質疑あれこれ	3~4
文教厚生委員長報告	5
決算審査特別委員長報告	6~9
議員提出議案	9
町政を問う! 一般質問	10~15
町の話題/お知らせ	16



モミジバフウの並木道(菊美台から眺めるへぐりの景色)

第4回定例会 こんなことが決まりました

第4回定例会は9月3日～24日まで22日間の会期で開かれました。

初日は、町長提出の33案件が上程され審議。このうち18件は即決し、新設の総合文化センター関連の条例制定案件2件と幼児教育・保育無償化関連の条例改正案件2件は文教厚生委員会(4日)に、昨年度決算認定案件11件は決算審査特別委員会(6日、9日)に付託して審議しました。

一般質問は12・13日に行い、10名の議員が様々な町政課題について質問・提言しました。

最終日は、文教厚生委員会と決算審査特別委員会の審査結果報告をうけて採決を行いました。また、議員発議の「所得税法第56条の廃止を求める意見書」が上程され採決しました。

議決結果賛否一覧

○賛成 ●反対 (議長は、可否同数のとき議案の可否を決定します)

提出区分	議案名	議決結果	岩崎真滋	長良俊一	山本隆史	井戸太郎	稲月敏子	植田いずみ	山口昌亮	森田勝	窪和子	下中一郎	馬本隆夫	山田仁樹
町長提出議案	専決処分承認を求めることについて(平群町一時預かり事業の実施に関する条例の一部を改正する条例について)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町総合文化センター設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町どんぐり広場設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町中央公民館使用料徴収条例を廃止する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町観光文化交流館設置及び管理に関する条例を廃止する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町人権交流センター使用料条例を廃止する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町税条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○
	平群町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町立図書館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町人権交流センター設置条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町人権交流センター運営審査会条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業使用料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和元年度平群町一般会計補正予算(第3号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和元年度平群町介護保険特別会計補正予算(第2号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町道路線の廃止について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町道路線の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(仮称)平群町文化センター・図書館建設工事の変更請負契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度平群町用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度平群町水道事業会計決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度平群町下水道事業会計決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
所得税法第56条の廃止を求める意見書(案)	否決	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	

議長は採決に加わりません

質疑あれこれ

9月議会に上程された議案及び
質疑を紹介します。

印鑑の登録及び証明に 関する条例の一部改正

住民基本台帳施行令等の改正に伴い、申請による住民票に旧氏の併記と旧氏の印鑑登録を可能とするためのもの。今年11月5日施行。



能割、軽自動車税↓軽自動車の種類別割

*環境性能割(エコカー減税)

…令和元年10月1日～2年9月30日に取得した自家用自動車について、一定の基準を満たした場合1%減または非課税とする臨時的軽減の新設。

*種別別割(グリーン化特例) : 令和1～2年度取得分(翌年度課税)は現行の特例措置を延長、3～4年度取得分(翌年度課税)は電気自動車と天然ガス自動車に限った上で新設。

主な質疑

質問 これまで寡婦控除と差があつた未婚、非婚のひとり親の非課税所得額を引き上げるものだが、町内の対象人数は。

答弁 対象となる未婚の児童手当受給者は17人。

質問 軽自動車のグリーン化特例が2年後になくなる。その影響額は。

答弁 平成30年度実績で2008台分で7万4900円、31年度分で186台63万円。

反対討論

未婚、非婚のひとり親に対する個人住民税非課税の拡大については、寡婦と同等に扱つていふことで評価するが、軽自動車税のグリーン化特例については消費税増税に配慮して2年間は現行の軽減を延長になるが、2年後には負担増になることから反対する。

賛成討論

軽四のグリーン化特例が2年間延長されたということは一定の評価をした。それと上位法の関係で今回準則として改正されるものであり、それを尊重したいことから賛成する。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正

関係省令改正に伴い、都道府県知事のみだつた「放課後児童支援員の研修主体」に指定都市の長を追加するためのもの。

公民館設置及び管理に関する条例の一部改正

総合文化センター設置に伴い、公民館の位置を変更するためのもの。

町立図書館設置及び管理に関する条例の一部改正

総合文化センター設置に伴い、図書館の位置を変更するためのもの。

人権交流センター設置条例の一部改正

総合文化センター設置に伴い、人権交流センターの位置を変更するためのもの。

人権交流センター運営審議会条例の一部改正

所属長の名称を「人権交流センター長」から「人権交流センター所長」に変更するためのもの。

次頁へ続く

専決処分

一時預かり事業の実施に関する条例の一部改正

多子減免額の誤表記の字句を訂正するもの。

中央公民館使用料徴収条例の廃止

観光文化交流館設置及び管理に関する条例の廃止

人権交流センター使用料条例の廃止

以上3件は、総合文化センター設置に伴い、来年4月1日からそれぞれ施設を廃止するためのもの。

消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

関係法令の改正に伴い、成年被後見人と被保佐人の消防団員資格条項を削除するためのもの。

令和元年度一般会計補正予算(3号)

補正総額は3780万3千円。主な歳出は、人事異動と退職に伴う人件費1091万7千円の減額、農林業振興費調査委託料1972万3千円、文化センター図書館建設事業費542万3千円など。主な歳入は、前年度繰越金7719万円、普通交付税9239万5千円、駅周事業清算交付金2億円など。歳入超過分3億8204万5千円は当初予算の歳入不足(雑入その他)の減額にあてて収支の均衡を図ります。

主な質疑

質問 駅周事業の清算交付金

2億円はいつ入るのか。

答弁 確定していないが、区

画整理組合とも調整して確認していききたい。

質問 町の今年2月の財政シミュレーションでは、今年度の実質単年度収支は3億7700万円の赤字となっている。しかし、現時点で大まかにみて、当初予算では約6億円の赤字だが、清算交付金が2億円入り、交付税が1億円近く増加、不用額2〜3億円なら、収支トントンになる。どのように見ているのか。

答弁 駅周事業の保留地処分に関わる差損分を反映しないで、ざっくりとしたシミュレーションではトントンになると見ている。

質問 当初予算に単独費で計上した駅周関連の補助金2億円、起債の用途はたったのか。

また、保留地が減っていることで町の負担は減ると考えるがどうか。さらに組合事業そのものに赤字が出た場合の対応は。

答弁 起債ができる事業化は鋭意協議している。保留地は3千数百平米に減っているので負担は減ると思うが、売れてみないとわからない。また、これ以上の補填については基本的にないと理解しているが、いついつた事業では、いつどこでどんな費用が出てくるとも限らないので、組合と確実な話を詰めていきたい。

質問 地方交付税が9200万円増えた理由は。

答弁 人口減少と高齢化による配分増、当初見込みより基準財政収入額が下がったことが主要な要因と考えている。

質問 人件費の減額、何名減つて、予算よりいくら減ったのか。

答弁 6月の人事異動時点で、3名、金額は1091万7千円。

質問 文化センターの請負契約が452万2千円増えたことについて、地下構造物の撤去とは

どうか。

答弁 増額は、増額分と減額分の差引額。増額の要因は、基礎工事の掘削で地表面から約2層にコンクリートの塊があったことからその撤去。

質問 地下構造物は、撤去して組合から町へ引き渡さないといけないのではないのか。

答弁 地下構造物は線路よりあったが、いつの時期のものか断定できなかったことから町が撤去することになった。

令和元年度介護保険特別会計補正予算(2号)

補正総額は6774万6千円。主な歳出は、前年度給付費等の清算に伴う償還金1025万4千円。主な歳入は、前年度繰越金486万9千円、過年度交付金262万1千円。歳入超過分5723万6千円は基金に積み立てて収支の均衡を図ります。

主な質疑

質問 現段階で今年度の収支

状況をどう見ているのか。

答弁 給付費が実際より下がっている状況にあり、昨年度のような給付費が続くだろうと思っている。

町道路線の廃止

駅周事業地内の747・95(2554・73m)を廃止するためのもの。

町道路線の認定

駅周事業地内の24路線3814・4(2万4292・78m)と民間開発の下垣内地区108・06(681・34m)、横原地区273・97(1958・71m)を認定するためのもの。

(仮称)文化センター・図書館建設工事変更請負契約の締結

工事請負契約額を452万2千円増額(総額14億7764万2千円)し、工期を今年12月27日から来年1月31日に変更するためのもの。



文教厚生委員長報告

去る9月3日に開催された平群町議会第4回定例会の本案議において、文教厚生委員会に付託を受けた、議案第42号平群町総合文化センター設置及び管理に関する条例の制定について、議案第43号平群町どんぐり広場設置及び管理に関する条例の制定について、議案第54号平群町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第55号平群町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所使用料徴収条例の一部を改正する条例の4件について、9月4日、当委員会を開催しました。その審査内容と審査結果を報告します。

平群町総合文化センター 設置及び管理に関する 条例の制定について

この条例は、町民の交流及び活動の場を提供するとともに、文化活動及び学習支援の推進並びに



人権啓発の推進を図るため、高齢者から子どもまで幅広い世代が集い・交流する複合施設として設置するため制定するものです。

主な質疑では、くまがしホールは収容人数も多く使用料も高くなり、町内だけで稼働率を上げるのは難しい。町外料金は設定せず、町外も含め使ってもらおう方が、収入面でも良いのではと質され、町民を優先して町内外で使用料の格差をつけた。町外の方にも使ってもらえるようインターネッツ予約等、検討したい旨の答弁がありました。

町内・町外の判断はどうか、冷暖房費の町外との格差について質され、申請書等では判断がしにくい。ため一定のルールづくりは必要。冷暖房料金は、くまがしホール使用料で1・3倍の格差を付けている。その10%の徴収でよいとの答弁がありました。

新文化センターの予約について質され、4月中旬頃までオープンイベントもあり予約は2月を目標にとの答弁がありました。図書館の利用期限について質され、資料の整理等で開館は年内で終了。1月から3月を準備期間で休館する答弁がありました。

審査の結果、本案は全員異議なく原案どおり可決することに決定しました。

平群町どんぐり広場 設置及び管理に関する 条例の制定について

この条例では、どんぐり広場を各種催し及び町民の憩いの場として開放し、地域の活性化に資する目的で設置するため制定するものです。

当局より冒頭、第7条の行為の禁止の条文が厳格に規定され、利用に支障をきたす恐れがあることから第7条の第1号、行商、販

売、募金、その他これに類する行為をすること。第2号の興行をすることの条文を、第6条の行為の制限に訂正の申し出があり議案は最終日に訂正するとの説明がありました。

原案に対する訂正案を全員異議なく可決することに決定しました。

平群町特定教育・保育施設 及び特定地域型保育事業 の運営に関する基準を定める 条例の一部を改正する条例 について

この条例は、子ども・子育て支援給付における食事の提供に要する費用の取り扱いの改正及びその他の所要の改正を行う。また、地域型保育事業所と特定教育・保育施設等との連携の緩和に関する所要の改正のため本条例の一部を改正するものです。

主な質疑では、生活保護世帯への主食費の無料化と生活扶助費との関係について質され、こども園の子どもは、小中学校の教育扶助での給食費加算は無く保護費の重複にはあたらない。今回、町の判断で免除対象としたとの答弁がありました。

平群町の保育料は国基準の70

%で徴収している。差額を副食費の無償化にまわす考えはないのかと質され、計算上は差があるが今年度は臨時交付金、来年度からは交付税での対応となる。実際どのくらいになるかわからない。現段階では提案している額でこの答弁がありました。

審査の結果、本案は全員異議なく原案どおり可決することに決定しました。

平群町特定教育・保育施設 及び特定地域型保育事業所 使用料徴収条例の一部を 改正する条例について

この条例は、子どもための教育・保育給付認定に係る利用者負担上限額の改正及びその他の所要の改正を行うことから、本条例の一部を改正するものです。

本案は全員異議なく原案どおり可決することに決定しました。

以上が当委員会に付託を受けた議案の審査内容と結果であります。よって、文教厚生委員長報告いたします。

文教厚生委員会

委員長 植田いずみ

平成30年度各会計 決算審査特別委員長報告

一般会計

業費の財源が全て起債と聞いているが間違いはないか、交付税算入はあるのか。

《歳出全般》

質問 コミバス運行事業見直しで1168万5000円の減額となったが、国の特別交付税の対象となると聞いた。バスを減らして、国からの交付金も減ったことで財政効果は360万円にしかないのではないのか。

答弁 コミバスに関して特別交付税の算定数値は上げているが、交付された特別交付税額にコミバスの費用がどのように入っているかは、町としては明確に計算できない。

《議会費・総務費》

質問 防災行政無線の整備工事が昨年で終了せず、今年に延び、1億5000万円を繰り越し今年12月に完了と聞く。総事

答弁 当初予算は2億8000万円、契約金額は2億1492万円で全額起債。交付税算入は70%の対応で、30%が町単費になる。

質問 町長らの常勤特別職報酬を「何%カット」と表現しているが不正確だ。条例を変えているのだから改めるべきだ。

答弁 条例が変わっているのがカットというのは正確ではないと思うが、財政健全化の一つとして実施しているので状況に応じてカットという表現を使用している。

質問 定住促進奨励金、昨年度新規で48件、前年度より増加し効果が出ている。今後どのように進めていくのか。



答弁 町が支払うのは令和6年までだが、年間の新規申請者数の推移を見ながら事業を続けるかを検討したい。

《民生費》

質問 こども医療費助成制度の町単独負担分総額は。

答弁 4085万9680円。

質問 北学童保育所では定員を増やしたが、すでに定員を超過し、子ども1人あたりに対する面積も狭い。南学童保育所も定員超過の状況。今後の対応は。

答弁 低学年を中心に入所希望が増加しており、今後、指導員数、保育室面積の確保など検討していく。

《衛生費・労働費》

質問 住民1人当たりの一般廃棄物処理量は増加、事業系も

年々増加の状況であり、一方、有価物集団回収量が減少している。計画値との比較でも乖離が大きい原因は。

答弁 住民にもう少し分別に協力いただけるよう啓発していきたい。

質問 財政が厳しいという理由から仮置き焼却灰の処理量が減少している。早期に搬出しなさいと、剪定枝の堆肥化事業が進まない。いつまでかかるのか。

答弁 今年度も1千トンを排出予定、その後5千トン強が残り、後5年かかる。

質問 し尿処理について、養父市との契約は3年間で、今年度が最終となるが、今後の対応は。

答弁 生駒市へ全量処理をお願いしたいと考えているが、養父市から契約継続の申し出があった場合は検討し、議会にもはかりたい。

《農林水産業費・商工費》

質問 樺井城を観光資源としてどのようにPRしているのか。

答弁 インターネット利用で樺井城、信貴山城については、観光・歴史案内を発信している。

質問 ナラ枯れ対策の状況は。

答弁 ナラ枯れ対策は3カ所、延べ7人から申請があり、信貴山、越木塚、若井、下垣内での事業に支出した。

《土木費・消防費》

質問 平群駅前線踏切の拡幅工事の進捗状況は。

答弁 今年度に工事予算をつけている。

《教育費》

答弁 エアコン設置事業について、国庫補助率が南小学校と中学校で違つのはなぜか。

質問 国庫補助率は3分の1だが、今回全国で事業量が多く、補助対象は新設だけが対象となり、中学校はすべて新設で、南小学校は新設と更新する分があったので違いがある。

質問 総合文化センターについて、ほぼ予算どおりで完了できる見通しか。

答弁 当初予定27億3000万円で見込める見込み。国費については現在40%近い内示をもらっている。この中には本工務、備品や外構など全ての費用が含まれる。

《歳入全般》

質問 個人住民税は11年前には12億5000万円、今年度は調定額で9億5321万5000円。20%の減収、人口の減少は10年間で8%だが15歳から64歳までは24%の減少、これが住民税減収の大きな原因と考えるが、どのように分析しているのか。

答弁 就職、結婚、子育て世代層の20～40歳まで16000人、退職を迎える世代50歳～70歳が15000人、計32000人の減少。一方で71歳から85歳までが14000人増加、年金収入者が増加している。個人住民税の税収と人口数や年齢別の因果関係がはつきりし、税収トータルでは2億円の減収となっている。さらに近年ふると納税制度に

よる減収が昨年度には1970万円になっている。

質問 町営住宅の家賃滞納について、抜本的な対策の方針を出してほしい。

答弁 認識はしている、具体策はなかなか見いだされていないが、検討して、今年度中に一定の方向を出したい。

反対討論

町の財政状況は、文化センター・図書館建設を急いで強行したこと、目先の赤字にこだわりの借金で財源を生んだことで、地方債残高は148億円になり、今年度からの公債費は11億円を超え、今後11年も続くことになる。今後、計画にはなかった駅周組合への2億円の補助金支出、保留地処分約2億3000万円の損失補填も出てくる。

一方、財政健全化について行政内部の自助努力を第一義にと強調しながら、延長保育、一時預かり保育料の大幅引き上げを強行するなど、これまでの行政サービスを削減し、そのことで人口が減少し、町税も減少するという悪循環を続けている。こ

の悪循環を断ち切る予算編成とその執行をすべきたと考えることから、本決算には反対する。

賛成討論

第2次財政健全化計画に基づき、保育教諭以外の職員の新規採用は行わず、人件費を抑制し健全財政の堅持に努め、豪雨災害の復旧なども迅速に実施したこと、住民の暮らしを守るための努力は評価できることから、本決算には賛成する。

駅周整備事業は当初より吉新自治会の協力があつて特定土地区画整備事業として認可され実施してきたもので、基本的に2年以内に地元の組合が設立されなかつた折には行政施工で事業実施する必要があつた。組合事業の終結に向け、行政が責任をもち、一日も早い事業の終結をよろしくお願したい。

町税の徴収率は上昇し、納税の公平公正の確保に努力をされ、厳しい財政下で住民福祉の向上に努力された内容であり、本決算には賛成する。

次頁へ続く

平成30年度 一般会計・特別会計決算

(△はマイナス 単位：円)

会計区分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越す財源	実質収支額	
一般会計	8,748,932,303	8,645,657,429	103,274,874	26,083,504	77,191,370	
特別会計	住宅新築資金等貸付事業	8,268,768	9,624,498	△ 1,355,730	-	△ 1,355,730
	国民健康保険	2,551,028,726	2,513,462,348	37,566,378	-	37,566,378
	農業集落排水事業	34,832,371	34,832,371	0	-	0
	学校給食費	62,123,624	61,960,457	163,167	-	163,167
	介護保険（保険事業勘定）	1,806,909,303	1,742,040,832	64,868,471	324,000	64,544,471
	奨学資金貸付事業	168,000	168,000	0	-	0
	後期高齢者医療	385,449,694	384,827,594	622,100	486,000	136,100
	用地先行取得事業	189,952,500	189,952,500	0	-	0

国民健康保険 特別会計

質問 県への納付金算定の被保険者数は5099人だが、実際は4883人。これだけ差があっても単年度収支は3664万円の黒字。実際の被保険者と合致した納付金算定なら、どうなったのか。

答弁 納付金算定の被保険者数の差が216人で、単価が約12万円なので約2600万円となり、単純にこの額が黒字の増加になる。

質問 今年度の収支見込みは。

答弁 単年度5000万円、それと昨年度時点の剰余金と合わせ約1億2000万円程度の剰余金が発生すると思われる。

質問 国保税の来年度から引き下げを考へるべきだ。

答弁 納付金の状況、町の状況を鑑みながら今年度中には検討していき、来年度に反映できるかどうか検討したい。

反対討論

県単位化での国保税率算定はこれまでと違い、平群町の被保険者の医療動向に関係なく、基本的には県への納付金に見合った税率にすれば単年度会計は収支バランスが取れることになった。現在の高すぎる税率で国保税を取り続けられ、剰余金は1億円を大きく超える。国保税引き下げを拒否してきたことから本決算には反対する。

賛成討論

一見、健全な財政運営の軌道に乗ったかのように見えるが、令和2年度中に令和3年度からの保険税率算定基準の見直しが行われるので、まだ油断は禁物。今後については、被保険者数が減少し所得もわからない。1人当たりの保険給付費も増加傾向なので、検証を続けながら今後の会計についてどう予測するのは非常に重要な論点になる。

町は来年度に税率の見直しを予定しているが、年度末には5000万円〜6000万円程度の黒字が予想され、令和元年度

末の剰余金合計は約1億2000万円〜3000万円が見込まれる。次年度の国保会計を1年前倒しにし、減税も視野に入れて検討していただくことを期待し、本決算には賛成する。

学校給食費 特別会計

質問 今の給食費で令和元年決算を迎えた場合、どのような予想をしているのか。

答弁 食材についてより安価になるよう検討はしているが、質を落とさないことを考へると200万円程度の赤字となるかと考へている。

介護保険 特別会計

質問 来年度までの第7期の給付費総額の見込みをどうみているのか。

答弁 現在の給付費の実績から今年度の決算見込みは約17億2400万円程度、来年度は約18億9640万円程度と見込んでいる。第7期の3力年の合計

下水道業務実績

	単位	平成30年度	平成29年度	比較
処理区域面積	ha	179.39	175.16	4.23
行政区城内人口	人	18,837	18,988	△151
処理区域内人口	人	10,266	10,014	252
普及率	%	54.5	52.7	1.8
水洗化人口	人	9,624	9,372	252
水洗化率	%	93.7	93.6	0.1
年間有収水量	m ³	1,028,016	1,014,026	13,990

※普及率…(処理区域内人口/行政区城内人口×100)
※水洗化率…(水洗化人口/処理区域内人口×100)

水道業務実績

	単位	平成30年度	平成29年度	比較
給水件数	件	8,013	7,951	62
年間総配水量	m ³	2,259,604	2,164,904	94,700
内自己水	m ³	0	93,743	△93,743
内県営水道	m ³	2,259,604	2,071,161	188,443
年間有収水量	m ³	1,887,619	1,906,765	△19,146
有収率	%	83.5	88.1	△4.6

※有収率…料金収入を得た割合(年間有収水量/年間総配水量×100)

下水道決算状況(税込)

(単位:円)

		平成30年度	平成29年度	備考
収益的収支	収入	329,612,224	平成30年度より 公営企業会計に移行のため平成 29年度分記載なし。	
	支出	391,384,627		
	差引	△61,772,403		
資本的収支	収入	294,244,000		
	支出	294,211,013		
	差引	32,987		

水道決算状況(税込)

(単位:円)

		平成30年度	平成29年度	差引
収益的収支	収入	539,189,859	521,036,487	18,153,372
	支出	620,195,899	541,196,011	78,999,888
	差引	△81,006,040	△20,159,524	△60,846,516
資本的収支	収入	71,547,379	146,731,720	△75,184,341
	支出	102,268,650	163,165,047	△60,896,397
	差引	△30,721,271	△16,433,327	△14,287,944

で52億2000万円程度。

質問 第7期3年間の計画で

の給付費は60億5600万円、町の見込みと8億円以上もの乖離がある。この乖離の23%（1号被保険者の負担割合）1億8400万円と第6期までの基金のうち保険料軽減に充てる予定の1億5000万円を合わせた分が保険料取りすぎになるが、その認識でよいか。

答弁 計算上はそつなると思

反対討論

決算の実質単年度収支は6488万8000円の黒字。この差は給付費の実績が計画を大きく下回ったためであり、この結果は昨年度から予測された。また、今回の審議で来年度までの7期3年間で剰余金が1億5000万円取り崩すところか、さらに1億5000万円積み増す可能性が高いことが明らかにになった。それでも取りすぎた保険料の還元、引き下げない町の姿勢から本決算には反対する。

賛成討論

予定は未定で、乖離は出る。これは致し方ない部分もあると思う。3年間そのまま据え置いて、8期に向かい、負担軽減の方法をよく検討され、一日も早く、令和2年度に令和3年度に向かつて協議され介護保険サージャビスがより一層充実されることを祈念し、賛成する。

水道事業会計

質問 当年度純損失が8400万円出ているのは。

答弁 平成26年度地方公営企業会計の制度改正があり、それ以前に移管を受けた水道施設についても減価償却の対象になり昨年度約4900万円を計上したことなどによるもの。

下水道事業会計

質問 実質上は財政が厳しい状況ではあるが、下水道事業会計として、今後の事業予定はどのように考えているのか。

答弁 基本的には整備していくと考えているが、財政的にも非常に厳しい状況であり、緑ヶ丘の公共下水道編入は、優先的にはやっていきたい。他の区域については今後、検討していくことになる。

質問 他の区域について、具体的な計画はあるのか。

答弁 新たな地域としては、初香台と福貴団地。昨年に初香台については計画・実施設計は出来上がっている。福貴団地は今年度設計を実施する予定。た

人権擁護委員候補者の推薦

五十川 史一氏

平群町福貴畑



五十川史一氏は適任であるとの意見で答申することに決しました。

議員提出議案

所得税法第56条の廃止を求める意見書(案) (否決)

提出者 植田 いずみ
賛成者 稲月 敏子
〃 山口 昌亮

ご意見お寄せください

本紙へご意見をお寄せください。今後の紙面作りに活用させていただきます。

*FAX 49-0145

*メール gikai@town.heguri.nara.jp

だ設計は完了しても、工事着手時期は明確にお答えできない。

住宅新築資金等
貸付事業特別会計

農業集落排水
事業特別会計

奨学資金貸付
事業特別会計

後期高齢者医療
特別会計

用地先行取得
事業特別会計

以上、11件の一般会計・特別会計・事業会計については認定することに決しました。

決算審査特別委員会

委員長 稲月 敏子

町政を問う!

一般質問一覧

井戸 議員	1.協会けんぽ、国民健康保険制度の欠陥について 2.移動困難者はどうすれば…。町の方針は。
森田 議員	1.(仮称)文化センター・図書館の運営は 2.スマホを町政に活用を 3.土砂災害危険区域内での被害は 4.都市公園(中央・北)の利用促進を
稲月 議員	1.視力障害者の参政権を損なわないために 2.山間部のメガソーラー開発について 3.平和啓発事業について
岩崎 議員	1.成年後見制度に関する取り組みについて 2.安心して暮らせる「まちづくり」について 3.町全域道路補修工事について 4.町下水道工事について
山口 議員	1.椿井へのホームセンター出店計画について 2.高齢ドライバーの交通事故防止対策を 3.会計年度任用職員制度について
下中 議員	1.まち・ひと・しごと創生総合戦略について 2.恋まち・育まち・へぐりっち事業について
馬本 議員	1.中央公民館東側の忠魂碑について 2.矢田山に(仮称)東西線の道路建設を 3.総合スポーツセンターのグラウンドを人工芝に 4.公共交通空白地域の解消について
長良 議員	1.学校における働き方改革 2.平群町の農産物とPR事業について 3.今後の財政見通しについて
植田 議員	1.待機児ゼロのこども園運営について 2.新しい図書館運営と学校図書館の充実について
窪 議員	1.SDGs(持続可能な開発目標)の推進について 2.受動喫煙対策の強化について 3.災害被害者に対する町税等の減免措置について 4.特殊詐欺防止対策機器購入に補助制度の導入を 5.障害者手帳のカード化を

議会の動き

議会運営委員会

7月17日

※先進地視察について

8月22日

※令和元年平群町議会第4回定例会の議会運営について

全員協議会

7月9日

※生駒平群発電所建設工事(生駒平群発電株式会社)の概要について

※襟原地内土石採取・残土搬入事業(名倉興産)の概要について

総務建設委員会

8月22日

※平群町道路線の廃止について

※平群町道路線の認定について

9月5日

※執行後における政策評価について

文教厚生委員会

8月22日

※幼児教育・保育の無償化について

※(仮称)平群町文化センター・図書館管理運営について

9月5日

※執行後における政策評価について

お詫びと訂正

本紙前号(272号)の6ページ上段『選挙管理委員及び補充員の推選』掲載記事の中で、選挙管理委員会委員補充員 廣瀬正彦氏の住所が「平群町吉新」と誤って掲載しておりました。正しくは「平群町梨本」です。

ここに訂正し、ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

「議会だより」編集委員会

移動困難者はどうすれば…。 町の方針は。



「現在の民間の公共交通を維持しながら、いい方法を考えるのが望ましく」と、地域公共交通会議で県等の職員が意見された。現実的ではあるが、一方で無責任。今まさに、移動が困難な方々が困っている。買い物、病院、選挙に行けない。先の選挙で、投票所までの距離が遠い坂が多いほど、投票率が低



井戸 太郎

質問

い。「次の選挙にはもう行けない」という方もいた。

移動困難者は増え続けている。平群町は65歳以上が7千人以上。しかし、10年以上改善がない地域が多い。

現在の民間の公共交通を残す前提なら、その協力が不可欠。町は積極的に動くべき。バス停を大幅に増やすこと等。

そこで、お聞きしたい。

①県等の職員の発言はその通りか。

②町長の考えもその通りか。

③交通会議において、専門家の方々のアイデアは。

④現在の公共交通で移動できない方への支援は。

答弁

①その通り。

②その通り。

③前向きに意見を出してもいいですね。

④一定の条件を満たす方は福祉有償運送や介護タクシーを利用下さい。

スマホを町政に活用を



森田 勝

質問

スマートフォンは通信機能とパソコン機能を併せ持ち、通話、インターネット、ゲーム、メール、写真、代金決済等に利用できることから、若者だけでなく高齢者の日常生活に欠かせないものになっている。

また未だ少ないが、スマホを活用している自治体もあり、町はスマホを公共インフラととらえ、こども・高齢者の見守り、こども園申込み、イベント情報、町広報、町施設利用申込み、ふるさと納税、アンケート等にスマホを活用して、住民の利便性や住民

サービス向上、そしてコスト削減に取り組むべきではないか。

なお、2020年から5G(第5世代移動システム)の運用が開始される。この5Gは超高速・大容量、多数同時接続、超低遅延の3つの特長があり、産業だけでなく、我々の生活が大きく変わると言われている。

答弁

現在、約80%の方がスマホを利用されており、今後様々な分野で利活用が見込まれるツールと認識しており、近隣自治体においても収納等のサービスを行っているところもあることから、スマホの活用について、調査研究して参りたい。



山間部の メガソーラー開発について



稲月 敏子

質問

椋原西部、森林地域に民間業者が開発予定の大型太陽光発電所建設について町内広域で多くの住民から「災害発生をまねく原因になるのではないか?」「平群の魅力『みどり豊かな町』のイメージを損ねる」等の不安の声を聞いている。

開発行為の許認可は県



だが、本町としても椋原のみならず広域住民の不安や疑問に答え、説明会の実施を求める。

標高300m程度ある位置で48haの森林を伐採、山谷を崩し、埋め立てる行為。この年間の台風・大雨で町内山間地では土砂崩れ等が多発したが当該地での被害実態は。過去にも今回の事業とは性格が異なるが大型山間地開発行為(住宅団地開発、西山間部の広域営農団地開発)があったがこれらの施工途上・完成後の土砂崩れなどの災害発生の実態はと質しました。

答弁

工事の許認可は県。説明会は椋原に対して業者がすでに行っている。広域住民とは等、難しいところはあるが業者に要請する。開発当該地における昨年の災害被害状況は不明。過去の営農団地工事では法面等の土砂崩れはあったが大きな被害はなかった。

安心して暮らせる

「まちづくり」をいこう



岩崎 真滋

質問

住民の皆様の日常生活を支える各種サービスの提供、町と民間事業者が協議し、サービスの主体を民間事業者任せながら町民のニーズに添えるような取組は何か実施されているのか。

また、「民間」任せられるものは「民間」任せられていく、具体的には平成29年10月に作成された「平群町第2次財政健全化計画」にも記載されている外部委託の推進とあわせて、今後、町が実施される



各分野の事業についても、「民間事業者任せられるものは民間に任せよう」ということを一つの判断基準にしながら進めていくつもりはあるのか。

答弁

現在、ならこーぷとの協議により買い物支援を行う取組として移動店舗車両の導入事業について協議を進めている。今後希望されている大字・自治会に対して詳細な協議を行い、事業実施に向けて取り組んでいる。

また「平群町第2次財政健全化計画」において、外部委託を検討する業務については、今後「コスト面でのメリット」を念頭に業務の持続性や安定性、質の高い良好なサービスの提供の観点を踏まえて検討していく。

椿井へのホームセンター 出店計画について



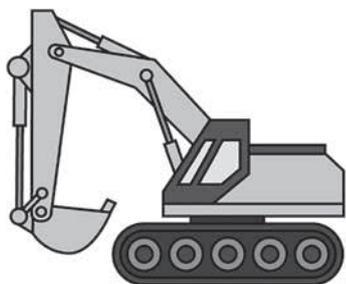
山口 昌亮

質問

国道168号に面した椿井地区(5杉)へのホームセンターを核とする大型商業施設の出店計画について、

①事業者のプラントが、県へ提出していた開発許可申請を正式に取り下げたのか。

②これまでも指摘し改善を求めてきた広大な計画地の景観・環境保全に



ついて、町の具体的な対応は。

③計画地に数年前から「仮置き」された土砂は、その後、開発申請が出されて凍結になったが、計画がなくなつた今、どのような指導をして、違法状態を解消するのか。

答弁

①プラントから開発許可申請の取り下げが8月30日に提出された。現在、新たな企業誘致に向けて地権者と協議中。

②計画地の全面草刈については、地権者とプラントが協議して、プラントの費用負担で行うとの合意のうえ、現在、最終調整されている。

③今後は「仮置き」ではなく、町の「盛り土」条例の許可申請をしてもらい、審査して許可となれば、条例にもついた適正な管理を徹底するよう指導する。

まち・ひと・しごと

創生総合戦略について



下中 一郎

質問

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、本町における人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンを踏まえて、平成27年度から令和元年度までの5年間の目標や施策の基本的方向・具体的な施策をまとめあげたものである。第5次総合計画との相乗効果を生み出すべく立てられたもので、この5年間、本計画をもとに、まちづくりが進められてきました。

本計画も最終年度を迎



え、定められた目標値をクリアしている施策もあり、若干上向きにあるものもあるが、全く上昇傾向にないものもある。この達成状況を検証し、本計画の総括をすること

答弁

より、5年間という短い期間の本計画であったが見直しも含めて、期間終了後に、第2次総合戦略として改訂していくか。

国は、地方創生の充実・強化に向け、現行の総合戦略を検証し、次期総合戦略の策定を進める必要があると閣議決定しており、また、それに伴う必要な支援を地方に向けて実施するとしております。達成状況を踏まえ、国の動向に、とりわけ財政的な支援に注視しながら、第2期総合戦略の策定を検討してまいります。

総合スポーツセンターの グラウンドを人工芝に



馬本 隆夫

質問

町民の健康、維持増進及び心身の健全な育成を図るためにH8年に総合スポーツセンターがオープンしました。H30年度のグラウンド利用種目内70%がサッカーに利用され、グラウンド収入は年間約60万円でありました。現在、スポーツ施設は平群町地域振興センター



に指定管理して頂いております。

人工芝化は財政難の本町にとって無理な提案と思いますが、財源確保として本町の町費を使用することはできません。そこで総事業費約8800万円の捻出は、日本スポーツ振興センターからの助成を平群町地域振興センターが受け、残額を平群町地域振興センターの財産から充当すれば町財政への影響はないと理解しております。

人工芝が設置された場合の問題点もあると思いますので利用者にご理解していただき、住民が今以上に親しみやすいスポーツの普及振興に資する施設を提案致します。

答弁

教育委員会としては、町の財源の必要のない事業であり、問題点等がクリアされれば賛成であります。

今後の財政見通しについて



長良 俊一

質問

平群町の財政状況を説明し、今後の方針と健全化へのプロセスを細かく丁寧にお答えください。

答弁

現状の町の財政状況は非常に厳しく平成30年度決算において、実質収支は、7470万4千円の赤字であります。単年度収支は、1億4622万2千円の赤字となっております。

また、この状況は、30年



度だけのものではなく、地方債(借金)が145億8336万2千円もあることや、財政調整基金(貯金)が、9319万7千円であるため、『実質公債比

率』は、15.6%と高水準であり、『将来負担比率』は、225.7%と、奈良県下で番悪い数値となり、全国でも夕張市に次ぐ悪い数値となることが極めて高いと思われる。

財政の健全化には「特效薬」はないが、町では平成16年度には、『平群町行財政改革大綱』を策定、平成26年度には、『第2次平群町行財政改革大綱』を策定し、行政改革の取組を推進している。

地道にこれらの取組を推進しながら、①歳出の徹底的な見直し、②自主財源を確保する施策の推進、両方に努めていかなければならないと考えている。

新しい図書館運営について



植田 いずみ

質問

来年4月から新しい図書館がオープンし、延べ床面積もこれまでの約3倍になります。充実した図書館運営のためにも開館時間の延長や祝日開館について、4月までまだ時間があるので、今から利用者や現場の声などを聞いて多くの町民が利用しやすい図書館にするため検討すべきではないか。



また図書購入費の年間予算226万円は県内の町立図書館11館中10番目であり、年間予算の引き上げが必要と考へる。そして約3倍の広さになることも含め、司書の増員や司書の専門性から正規の司書配置も検討すべきと考えます。

答弁

開館時間の延長や祝日開館などでサービスの拡大や利用者の増加も想定されるが、動向やニーズを計りかねるため、まずは現行の体制で運営し必要に応じて臨時開館など対応しながら満足度や未利用層のニーズなど精査していきたい。図書購入費は、段階的に充実できるようにしていきたい。司書配置についても司書の負担を増やすことなく、質の高いサービスの提供ができるよう人事担当課とも協議し適切な配置を検討していきたい。

特殊詐欺防止対策機器

購入に補助制度導入を



窪 和子

質問

近年、振り込め詐欺等の特殊詐欺に加えて、事前に個人の資産状況などを聞き出し金銭をだまし取る「アポ電」の手口による詐欺被害が全国的に相次ぎ、県内でも昨年119件発生のうち、約75%が自宅の固定電話にかかっております。

答弁

町内における振り込め詐欺など特殊詐欺の被害状況は、平成29年2件(476万円)、平成30年1件(99万円)、令和元年上半期3件(985万円)である。 「迷惑電話防止機器」の設置は有効な手段で効果があることは間違いな

いが、購入に対する補助制度の導入は、厳しい町財政状況を考えると困難であるが、国県の交付金があれば、取り組んでいきたい。

また防止対策として、無料出前講座の中でも、「迷惑電話防止機器」の紹介や、固定電話を常時、留守番電話設定しておく方法等の推奨をしているが、これまで以上に周知啓発に努めたい。



議会報告会を開催します

*11月16日(土) 午後2時~4時

*平群町中央公民館大ホール

ご参加お待ちしております

住民のみなさんに議会の活動状況をより分かりやすくお知らせするために、議会報告会を開催しています。

今年も上記の日程で、10回目の報告会を行います。

報告会の内容は、昨年度決算など9月定例会の審議内容です。

また、参加者のみなさんからの質問に答える

とともに、ご意見をお聞きします。

みなさんのご参加をお待ちしています。



編集後記

想定外の豪雨、大きな台風、想定以上の被害が日本中で起きています。やはり、温暖化の影響でしょうか？夏は暑くなり、秋も夏の様な日が増えています。

平群町内の小学校の運動会、町民体育大会と、今年は1週間遅く開催されました。隣の町では、1ヶ月遅く開催されたそうです。

これからの将来、イベントの時期、防災の想定範囲、様々な分野で大幅な変更を余儀無くされるでしょう。

クールビズ、平群町では5月~10月と今は半年間ほどですが、近い将来「クリスマスまでクールビズ」なんて事になるかも。

井戸 記



町の話 題

平群中学3年の羽田菱(はねだ・りょう)君は、元メジャーリーガーの野茂英雄氏が総監督を務めるジュニアのオールジャパンメンバースとして今夏、アメリカ遠征に参加。

小学1年から硬式野球チームに所属し、現在は大阪の松原ボーイズの4番でキャプテン。アメリカ遠征でも4試合すべてに出場し、10打数4安打の活躍。「まず甲子園。



羽田 菱 君

将来は大リーガー」と、夢の実現をめざします。

八戸学院光星高校の澤波大和(さわなみ・やまと)君と智辯学園



柳田 健太郎 君



澤波 大和 君

夢の舞台へ この夏3人の球児が活躍

の柳田健太郎(やなぎだ・けんたろう)君は3年生の今年夏の甲子園にそろって出場。平群中学時代は共に大阪の柏原リトルシニアに所属し、切磋琢磨してきました。

澤波君は今亡きお父さんとの夢「甲子園」をめざし、遠く離れた青森の地で両足の半月板損傷や気管支に穴があく病気を乗り越え「夢」を実現。柳田君はお兄さんの試合を観て野球を始め、2年生の春にも甲子園を経験。この夏は初戦敗退でしたが「楽しめた」と。

八戸学院と智辯学園は2回戦で対戦。9回表、澤波君の2点タイムリーヒットで八戸学院が逆転し勝利。試合終了後、二人は抱き合っ

て健闘を称えあいました。(山口 記)